

事務連絡
令和4年11月21日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

消費税の適格請求書等保存方式の開始に向けた周知等について（協力依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることとなっており、「適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）」となるための登録申請期限は、令和5年3月末となっております。

この度、国土交通省・財務省・国税庁より、制度開始に向けた制度内容の理解、事業者の円滑な準備のため、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する各種周知・広報等についての案内がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 00_【協力依頼文】消費税の適格請求書等保存方式の開始に向けた周知等について
- 01_講師派遣及び寄稿依頼要領（別添1）
- 02-1_講師派遣申込書（別添2）
- 02-2_（チラシ）インボイス制度説明会を開催しませんか（別添2-2）
- 03_寄稿申込書（別添3）
- 04_免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aについて（別添4）
- 05_免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A（別添5）
- 06_インボイス制度への対応に関するQ&Aについて（概要）（別添6）

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp